# 教育委員会会議録

開会の日時	平成30年1月31日 午後7時00分
閉会の日時	平成 30 年 1 月 31 日 午後 7 時 13 分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 松田 丈輔 教育委員 田口 昇・山田 やす子・中西 康裕、鍋島 健二
会議録に署名 する委員氏名	中西 康裕・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 坂本 進 学校教育部長 橘 泰平 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 倉世古 和人 学校教育課長 植村 法文 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 井塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 籠谷 芳行 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第1号 平成30年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第2号 伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について
会議の要旨	別添のとおり

#### 教育長

開会の宣言

鍋島委員就任挨拶

教育長職務代理者の指名の報告

会議録署名委員の指名 中西委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第1号 平成30年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動 方針について

議案第2号 伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第 1 号は広義での人事に関することであるため、伊勢市教育委員会会議 規則第 14 条の規定により非公開とする旨、教育長から提案され承認。

#### 教育長報告

会議に入る前に、私から報告をさせていただきます。

年末から、今年にかけて、積雪があったりした関係からか、教職員と事務局職員による交通事故がありましたが、いずれも物損事故で大きな交通事故はなく、無事新年を迎えているところです。

教職員関係では、人事異動がこれから本格化してくる時期となり、各学校では、来年度にむけて教育課程の編成を始める時期となってまいりました。

1月7日には、新成人の集いが開催され、教育委員の皆様には主催者として ご出席していただいたところです。今年は、約85%の参加があったと聞いてい ますが、大変、落ち着いた雰囲気の中で式が行えたと思います。

先日は高柳の商店街で火災が発生し、校長会との会合は延期となりましたが、 事務局職員や教職員についても飲食の機会が増えることから、飲酒運転の禁止 やセクハラの禁止など、綱紀粛正について職員に広く周知していきたいと考え ています。

私からの報告は、以上でございます。

# 教育長

傍聴の方は、おられませんか。

#### 事務局

はい。

# 教育長

それでは、議事に入ります。「議案第1号 平成30年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を議題といたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

#### 教育長

傍聴人は、おられませんか。

#### 事務局

はい。

#### 教育長

続きまして「議案第2号 伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### 事務部長

3ページをご覧ください。

これは、伊勢市青少年問題協議会設置条例第3条の規定に基づき、新たに上 記の者を解嘱及び委嘱するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでござい ます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしく ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

# 社会教育課長

議案第2号「伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。これは、各推薦団体内の役員改選により委員変更の申し出がありましたことから、伊勢市青少年問題協議会設置条例第3条2項に基づく、委員につきましてお手元の議案のとおり解嘱及び委嘱にあたり教育委員会のご意見を求めるものでございます。

なお、平成 30 年 1 月 31 日をもって解嘱し、平成 30 年 2 月 1 日をもって委嘱をさせていただく予定でございまして、任期は前任者の残任期間となりますので、平成 30 年 2 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までとなります。

よろしくお願いいたします。

# 教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### 教育長

よろしいでしょうか。

# 委 員

はい。

#### 教育長

ご意見、ご質問がないようですので、採決を採ります。

議案第1号「伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」は、原 案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第2号「伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

#### 教育長

以上で本日の審査案件は終了いたしました。 委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

# 教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。